

第4章 広域的な影響と遠隔地における支援

1 被災求職者の全国的状況

資料5の1に、全国のハローワークの求職者のうちの(1)震災被災者（住居喪失者以外）と、(2)震災被災者（住居喪失者）の状況を掲げた。

ア 被災求職者の全国分布

- ・ 東日本大震災の被災求職者は、その広域的な被害状況とともに、広域的に避難がなされたことから、全国に分布している。
- ・ 被災求職者が特に多いのは、被災3県を除けば東北の他の4県（青森県、秋田県、山形県、新潟県）と関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）である。これらの地域には、震災自体の影響を受けた地元の求職者がいたことと、震災避難者の県外避難先がこれらの地域が多かったことの両面が影響していると考えられる。
- ・ なお、「震災被災者」としての求職登録は、自己申告によることに注意が必要である。

イ 被災求職者の求職申込と就職

- ・ 震災被災者である求職者（休業者への特例給付以外の雇用保険受給者も含まれる。）の大部分は2011年の4月から5月に求職申し込みを行っていると考えられる。しかし、資料5の1を見ると、この間に震災被災者（住居喪失者以外・住居喪失者）の新規求職者が多いものの、その後、漸減しつつ震災後1年半経過した段階でも計上されている。このことから、①いったんつなぎ仕事に就職して雇用期間が終了し再度求職申し込みをするケース、②当初は雇用保険の特例措置（休業給付）の手続きをしたが、再開の目途が立たないことから求職申し込みをして通常の失業給付に切り替えるケース（この中には、3度目の延長給付である広域延長給付に入るためには「休業」状態ではなく「離職」して求職申し込みをする必要があることが契機になった場合も含まれる。）、③自営で再開を目指していたがあきらめてハローワークに求職申し込みをしたケースなどがあつたことが推測される。また、これらの被災求職者の就職率が相当高くなっていることは、雇用創出基金事業、建設・土木関係等で就職が容易な「つなぎの仕事」に就職している割合が高いことを推測させる。
- ・ 被災求職者の就職が特に高くなっている時期は、2011年の5月～10月と2012年の3月である。いずれも、後述する被災者対象求人や、復旧・復興関係求人・雇用創出基金事業求人の提出が多かった時期（2012年2～4月は、新年度から採用予定の求人が多数申し込まれる時期である。）であり、これらの求人に元自営業者も含めて多

くの求職者が応募した結果と思われる。なお、2012年3月前後の新規求職者・就職件数のピークは、被災地において雇用保険給付の延長が終了した人が多かった時期とも重なる。

- ・ このような就職件数の山・谷の状況は、避難所や仮設住宅などで避難生活を続けている者が多くを占めると考えられる「住居喪失者」の場合でも同様である。
- ・ なお、関東地方における住居喪失者の就職のピークが震災2ヶ月後の5月であることにも注目したい。資料5の2の(1)の表にあるように、関東では震災翌月の4月に大量の被災者対象求人(約1万5千人、うち39%が社宅・寮付き)が受理されたことから、関東の被災者や関東への避難者にとっては、早期の段階で、つなぎ仕事も含め就職しやすい環境が整ったものと考えられる。

全国行政の機動性が生かされた例であろう。

- ・ 双葉町住民が集団で避難するなど、多くの遠隔避難者を受け入れた埼玉県における埼玉労働局・同管内ハローワークの取組については、次々節で触れる。

2 震災被災者対象求人等の全国的状況

ア 被災者対象求人の状況

- ・ 資料5の2の(1)は東日本大震災の「被災者対象求人」(被災者の方を積極的に雇いたいという求人、社宅・寮付き等被災者の方に一定の配慮を行う求人)についてのデータである。これらは、ハローワークの全国ネットワークの中で被災者支援の一環として確保された。2011年4月のみでも、全国で30,000人以上の求人が確保され、その43%が社宅・寮付きの求人だった。その結果、関東に避難した被災求職者が早期に就職できる環境が整備されたことは既に述べたとおりである。

2011年4月から2012年7月までの累計では242,670人で、約7割が被災3県以外で受理されている。社宅・寮付き求人が全体では32%となっているが、東北以外では関東で43%となっているなど40%を超えている。東北以外の場合は被災地から遠隔避難する求職者を受け入れようとの趣旨のものが多いため、社宅・寮は被災地以外にあるケースが多いと考えられる。充足率は岩手県、福島県、及び被災3県以外の東北4県で高い。

イ 復旧・復興関係求人の状況

- ・ 資料5の2の(2)は東日本大震災の「復旧・復興関係求人」に関するデータである。被災者対象求人との重複もあり、建設業関係の仕事が多いと考えられる。2011年4月から2012年7月までの累計では、全国で38,539人の求人が受理され、このうち約半数が被災3県以外で受理されている。社宅・寮付き率は54%であるが、東北以外では関東で87%となっているなど80%を超える。職員ヒアリング結果からは、少なくとも被災地現地の求人は臨時的なものが多いと言われていた。

既に見たように、被災地の復旧・復興需要は、建設関係労働者について相当激しい需給ひっ迫をもたらしており、地場の賃金が上がる一方で全国から人を集めて被災地に送りこもうという動きが大きくなっている。この動向の中で、復旧・復興関係求人が全国で出されていると考えられる。この場合、就労場所は被災地周辺と考えられるので、社宅・寮の所在地は被災地とその周辺である。充足率は全国で19%、宮城22%、福島23%だが、岩手県では40%と高い。

ウ 緊急雇用創出事業等求人の状況

- 資料5の2の(3)は東日本大震災の「被災者対象求人かつ緊急雇用創出事業等求人」の状況を示す。「緊急雇用創出事業等」は、緊急雇用創出事業又は重点分野雇用創造事業を指しており、これらには、震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出する「震災等緊急雇用対応事業」と、被災地において被災者の安定的な雇用機会の創出を図る「雇用復興推進事業」が含まれる。この求人が、震災後当初は「つなぎ仕事」の求人として、また、その後、長期雇用につながる研修の場として被災地に貢献してきたことは既に触れたとおりであるが、2011年11月に成立した第3次補正予算で追加された「雇用復興推進事業（事業復興型雇用創出事業及び生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）」において、期間の定めのない雇用や1年以上の雇用の推進が図られている。
- 基金事業ではすべての求人がハローワーク求人になっているわけではなく、基金事業求人がすべて被災者対象求人となっているものでもない。これが基金事業求人の全貌ではない。この求人の状況を見ると、2011年4月から2012年7月までに全国で約34,854人の求人がハローワークに出され、そのうちの約14,489人分が被災3県で出されている。社宅・寮付き率は低いが、充足率は54%と高く、特に岩手県において73%と高い。

3 埼玉労働局・ハローワークによる福島県からの避難者支援

- 福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等により、福島県では多くの広域避難者が発生した。避難指示区域内の市町村の中には、原発の一部が立地する双葉町のように、住民・町役場・町議会などが集団で埼玉県に避難したようなケースもある。
- 埼玉労働局及び管内ハローワークでは、これら避難者に対し、雇用保険の特例措置（休業の場合の特例給付）等の相談・手続き・支給や求人の確保・職業相談・職業紹介など、機動的で一貫した支援を行っている。

※ 埼玉労働局は、福島労働局に対し、全国応援による職員派遣も行っていた。2011年4月10日から7月29日まで継続的に23人（1～2週間づつ）。この他、2012年の1月21日までの間に、宮城に2人、岩手に2人をスポット的に応援派遣した。

ア 経過

- ・ その経過を時系列で見ると次のとおりである。

2011年3月19日（土）さいたま市「さいたまスーパーアリーナ」に、原発事故から避難してきた主に双葉町の住民がバス30台で到着。1,721人のうち1,260人が双葉町民（双葉町の町民は全部で約6,800人）。双葉町長も町議会も移ってきた。

3月21日 労働局担当者がスーパーアリーナ内の双葉町コーナー（町職員も多数いた）に行き、今後の支援について申し入れるも対応不能であった。

3月22日 再度、労働局担当者がスーパーアリーナ内の双葉町コーナーに行き、雇用保険特例給付の説明会の実施について申し入れ、周知要請をした。

3月23日 雇用保険特例給付の説明会を労働局会議室（埼玉労働局はスーパーアリーナと隣接）で実施し、スーパーアリーナから163人を誘導した。

3月24日～4月11日 スーパーアリーナに相談コーナーを開設し、雇用保険相談、職業相談（寮付き・住込求人情報の提供等）、雇用促進住宅に関する相談、事業主への助成金相談を実施。

3月25日 スーパーアリーナの避難事業主を対象に、埼玉労働局会議室で雇用調整助成金等の説明と労働相談を実施

3月28日～30日 スーパーアリーナの避難者を対象に、埼玉労働局会議室で雇用保険特例措置の給付手続きと個別相談を実施（対象者245人。話を聞きつけて、東京や千葉からも震災避難者が来たので、実際にはもっと多くが来ていたが、手続きはそれぞれの居所のハローワークで行うよう振り分けた。）。

※ 雇用保険特例措置の給付手続きは、①本人の申告書や賃金明細を元に、可能であれば事業主の避難地のハローワークを通じて賃金等を確認して、休業票を職権交付するところから②受給資格決定、③説明会、④写真撮影・受給資格者証の交付までを行った。この3日間以外にも同様の方法で相当数の給付手続きを行った。

3月30日～31日 双葉町民と役場・議会はスーパーアリーナから加須市の旧騎西高校（ハローワーク行田管内）に移転。同時期に、スーパーアリーナにいた浪江町町民などは近くの9施設へ別れて入った。

⇒ 以後、署所長が分担・連携して県内全域の避難先（30箇所以上）に赴き、ニーズの把握を行った。

4月4日 第1回双葉町就労支援会議（加須市、双葉町、埼玉労働局、ハローワーク行田、行田労働基準監督署、埼玉県就業支援課）

⇒ 以後随時開催され、2012年2月7日に第5回が開催されている。

- 4月8日より4週に1回づつ雇用保険の認定。当初は受給者の多くが車等所有しておらず、行田所への交通手段がないことから、旧騎西高校に出張して実施（労働局職員6人と行田所職員2人）。4月8日の対象者は73人。
- 4月5日～ 旧騎西高校での常設の相談窓口を設置（ハローワークの正規職員1名と、2人の非常勤職員のうち1名とで、携帯端末を使った2名体制の窓口）し、雇用保険相談、職業相談（寮付き・住込求人情報の提供等）、雇用促進住宅に関する相談、事業主への助成金相談を実施。
- 4月14日 双葉町の避難者から2人をハローワーク行田の非常勤職員として採用。正規職員とペアで上記常設相談窓口の担当とした。ただし、採用後1ヶ月は研修をした。
- 4月中 求職者の要望をとりながら、騎西高校周辺の2つのモール・スーパーで求人確保し、それぞれの面接会を実施（会場への交通手段がないことから、モール・スーパー側に送迎バスの手配を依頼）
 ⇒4月21日：求人事業所23社（求人数27件・42人）、参加避難者27人、紹介16件、就職3件
 ⇒4月26日：求人事業所1社（求人数8件・30人）、参加避難者8人、紹介8件、就職4件
- 5月25日 職業訓練（離職者訓練、休業中も活用できる在職者訓練）についての説明会を実施（参加避難者25人）
 ※ この日、雇用促進住宅行田住宅のニーズについて双葉町と打ち合わせをしたが、避難者の入居希望なし（昭和56年以前の耐震基準を満たさない宿舎への希望はない）とのこと。
- 6月16日 震災被災者が面接時使用するスーツ、就職後の通勤時のスーツを確保するため数社に対して要請した結果、花菱縫製（株）より提供される（14名）
- 6月27日 就職支援セミナー実施（参加避難者40人）
- 7月22日 ハローワーク行田「日本はひとつ」就職支援面接会開催
 〔主催〕ハローワーク行田、行田地区雇用対策協議会
 〔後援〕行田市、加須市、羽生市、鴻巣市、双葉町
 〔求人事業所〕20社、求人数44件・148人
 〔参加求職者〕58人（一般34人、震災被災者17人、既卒3年以内7人）
 〔紹介件数〕59件（一般43件、震災被災者12件、既卒3年以内4件）
 〔就職件数〕6件（うち被災者2人）
- 7月29日 第5回の雇用保険認定。対象者は113名（休業65名、離職48名）。
 ※ 車の所有者も増え、交通手段の確保が概ね図られたことをアンケート調査により把握したことから、この回から、出張でなくハローワー

ク行田での認定に切り替え。

12月7日 加須市・ハローワーク行田合同就職面接会開催

〔主催〕加須市、ハローワーク行田 〔共催〕埼玉労働局

〔後援〕行田地区雇用対策協議会、双葉町

〔求人事業所〕13社、求人数27件・103人

〔参加求職者〕41人（一般34人、震災被災者3人、既卒3年以内4人）

〔紹介件数〕41件（一般37件、震災被災者0件、既卒3年以内4件）

2012年3月8日 第2回ハローワーク行田「日本はひとつ」就職支援面接会開催

〔主催〕ハローワーク行田、行田地区雇用対策協議会

〔後援〕行田市、加須市、羽生市、鴻巣市、双葉町

〔求人事業所〕22社、求人数43件・161人

〔参加求職者〕63人（うち震災被災者3人）

10月19日 第21回の雇用保険認定。対象者は8名（休業1名、離職7名）で全員が支給終了。

- また、2012年11月の埼玉労働局職員からのヒアリングによると、3月30日に旧騎西高校に移転したのは1,200人の双葉町町民だったが、2012年10月時点では、同高校内には180人。この他700人が高校の周辺の民間アパート等に住んでいる。この人達は子供のいる人で学校の節目になる3月までは移りたくない人が多い。埼玉県措置もあり無料で住める。子供のいない人は福島県内に戻る人が多い。双葉町は、役場機能の福島県いわき市への移転を準備中だが、その後も旧騎西高校には支所機能は残す方向、とのことだった。

※ 双葉町ホームページによると、2012年7月17日時点で、双葉町町民のうち福島県内への避難者は3,613人、福島県外への避難者は3,372人（うち旧騎西高校220人）となっていた。

イ 避難者向けの求人の確保の取組

- スーパーアリーナにいた頃は、「困っている避難者を助けるための求人」を県と各市町村が集めてアリーナに展示していたが、労働条件が劣悪なもの、アルバイト求人、法違反のものも多かった。旧騎西高校に移転後は双葉町就労支援会議（前述）における調整、協議を経てすべて避難者向けの求人はハローワークが採用意向をとりまとめ受理・確保することになった。
- 行田所では、就職ニーズ（短期アルバイトを含め）を踏まえ、求人開拓を実施した。また、避難施設から通勤可能な大規模商業施設（モール・スーパー）の求人開拓を労働局で実施し、面接会に結び付けた。
- 雇用創出基金に基づき、双葉町の臨時職員として33人の求人を確保した。

- ・ また、4月18日からは、避難者に「求人リクエストカード」を配付し、これに基づく個別求人開拓を実施した。
- ・ 埼玉労働局全体では2011年6月24日段階で、被災者対象求人を求人件数1,399件、求人数3,995人確保していた。また、2012年9月30日までに求人件数4,410件（うち住込み求人・住込み可求人653件）、求人数12,969人（同2723人）を受理している。

【表4-1】 埼玉労働局管内被災者対象求人の職種別状況（2011年3月29日～2012年9月30日受理）

	専門的・技術的職業	管理的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	運輸通信の職業	生産工程・労務の職業	合計
求人受理件数	1,464	10	287	364	643	84	65	212	1,281	4,410
求人数	3,745	15	949	834	1,238	350	208	856	4,731	12,926

(資料出所：埼玉労働局作成資料)

ウ 雇用保険の状況

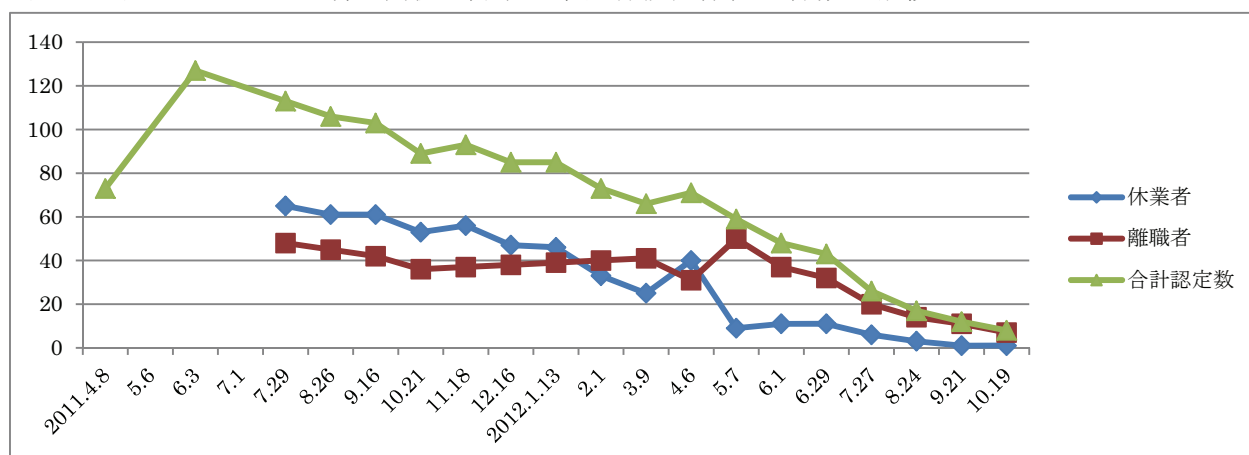
- ・ 表4-2のように、埼玉労働局管内ハローワークで、福島等からの避難者に対して雇用保険の特例給付の手続きを行ったのは、震災発生から7月までに796人にのぼり、すべてのハローワークに分布している。このことは、埼玉県に避難してきた東日本大震災や原発事故の被災者・避難者は、スーパーアリーナや旧騎西高校のみに集中したのではなく、種々のルートで埼玉県内に広く避難場所を見つけていたことを示している。

【表4-2】 雇用保険特例措置（休業給付）の受給資格決定件数（2011年3月11日～7月20日）

ハローワーク	3/11 ～4/20	4/21 ～5/20	5/21 ～6/20	6/21 ～7/20	計
川口	40	33	6	5	84
熊谷	16	10	3	0	29
本庄	5	0	0	0	5
大宮	59	16	5	0	80
川越	47	8	0	2	57
東松山	14	7	1	2	24
浦和	23	3	0	0	26
所沢	30	12	8	0	50
飯能	17	4	2	0	23
秩父	6	0	0	0	6
春日部	68	13	1	0	82
行田	119	24	5	7	155
草加	58	12	1	1	72
朝霞	22	5	1	2	30
越谷	34	39	0	0	73
計	558	186	33	19	796

(資料出所：埼玉労働局作成資料)

〔図4-1〕 旧騎西高校避難者の雇用保険失業認定件数の推移



(資料出所:埼玉労働局作成資料)

- また、旧騎西高校避難者の雇用保険失業認定件数の推移を図4-1に掲げた。最初の4回の認定については休業者・離職者別のデータがないが、当初の失業認定のころは、事業主が解雇を明確にしておらずに休業扱い（特例措置）としていたものが多かったと思われる。これが、事業主の事業再開断念や広域延長延長給付への切り替え（離職し求職活動をしていないと、3度目の延長給付である広域延長給付の対象にならない。）等により、離職扱いの方に移行していったと考えられる。また、休業中の場合、事業主とのつながりもより強く残っているので、福島に早く戻った例もあったと思われる。

エ 職業紹介状況

- 表4-3に、埼玉労働局管内ハローワークに求職を申し込んだ震災被災者とその就職状況（ハローワーク経由）を、表4-4に騎西高校（福島県双葉町）「ハローワーク行田・相談窓口」の紹介による就職状況を掲げた。
- 有効求職者（ハローワークに登録中の求職者）は、2011年6月をピークに徐々に減少している。就職件数も漸減しながらもコンスタントに計上されている。ただし、新規求職者についても、漸減しながらもなくなってはいないので、1のイで触れたように、つなぎの仕事が終わって再度求職者として登録している人等があるものと考えられる。また、2012年10月段階でも、旧騎西高校とその周辺には900人近くの双葉町住民が滞在しているとのことなので、これと有効求職者・新規求職者の漸減の傾向を考え合わせると、期間の長い仕事（期間の長い「つなぎ仕事」を含む。）に就く人が増えていることや、就職活動をやめている人がいることの両面も推測される。
- 表3-11は、旧騎西高校での職業紹介の状況であるが、就職先の94%が正社員以外であり、79%が基金事業求人であることがわかる。生活の本拠が定まらない避難者の就職ニーズの多くは「つなぎ仕事」であり、その中でも基金事業の果たしている役割が大きかったことが改めてわかる。

〔表4-3〕 埼玉労働局被災求職者（住居喪失者）の推移

2011年		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計
①震災被災者	新規求職者	117	627	381	246	171	126	133	154	103	82	2140
	有効求職者数	117	764	1050	1079	961	800	753	740	738	669	-
	就職件数	3	65	103	56	64	74	57	45	56	43	566
② ①のうち 住居喪失者	新規求職者	16	105	56	42	29	19	27	26	15	10	345
	有効求職者数	16	123	165	180	145	113	115	114	110	97	-
	就職件数	0	11	13	11	10	13	12	11	5	10	96

2012年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	合計
①震災被災者	新規求職者	107	113	108	88	64	58	44	33	40	655	2795
	有効求職者数	640	651	673	640	550	483	408	333	267	-	-
	就職件数	37	32	37	65	38	55	28	14	47	353	919
② ①のうち 住居喪失者	新規求職者	18	21	14	14	13	10	12	2	7	111	456
	有効求職者数	91	96	92	88	72	63	60	46	41	-	-
	就職件数	6	8	3	9	7	8	4	1	8	54	150

(資料出所：埼玉労働局作成資料)

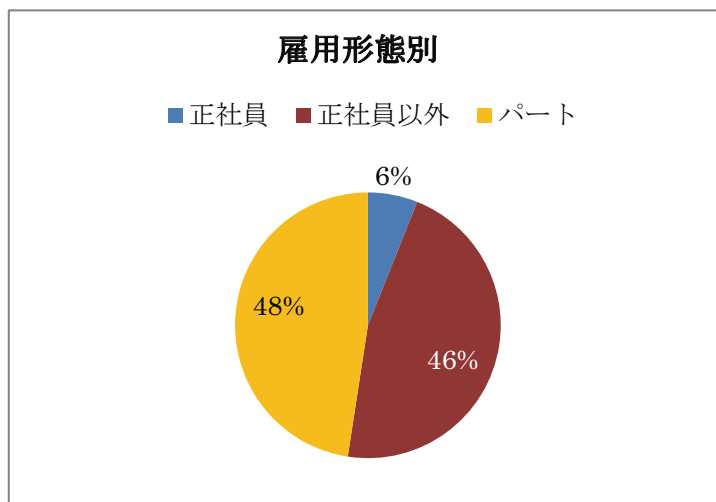
〔表4-4〕 騎西高校（福島県双葉町）「ハローワーク行田・相談窓口」の紹介による就職状況
※ 資料出所：埼玉労働局作成資料

1 年齢別性別就職数

	計	うち男	うち女
20歳未満	1	1	0
20歳以上～30歳未満	25	15	10
30歳以上～40歳未満	42	24	18
40歳以上～50歳未満	68	48	20
50歳以上～60歳未満	42	26	16
60歳以上～70歳未満	58	49	9
70歳以上	12	11	1
計	248	174	74

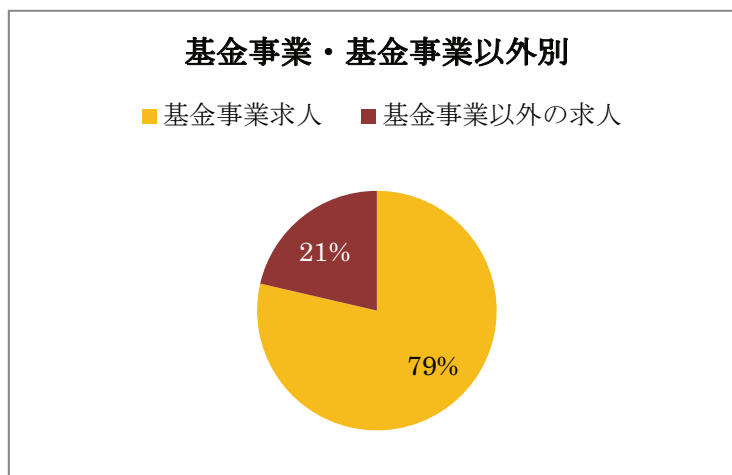
2 雇用形態別、性別の就職数

	計	うち男	うち女
正社員	15	12	3
正社員以外	115	88	27
パート	118	74	44
計	248	174	74



3 基金事業、基金事業以外別の就職数

	計	男	女
基金事業求人	195	152	43
基金事業以外の求人	53	22	31
計	248	174	74



オ 遠隔地における支援の意義と課題

- ・ 双葉町の町長も埼玉労働局がよく動いてくれることに大変感謝していると言っているように、この間の埼玉労働局やハローワーク行田をはじめとする管内ハローワークの機動的かつ積極的な対応は、避難自治体・避難者や地元自治体にも高く評価されている。被災地住民に対し、遠隔地において雇用保険給付、就職支援が迅速になされたことは、ハローワークが全国組織であることのメリットであるが、常にその特性を活

かせるように機動力を高めていく必要がある。特に自治体が行う就職支援は、不慣れであることや労働基準法や男女雇用機会均等法の知識が不十分であることもあって、収集した求人条件が法に抵触するものが少なくなく、国と自治体とが一体となって支援することの重要性が再認識された。

- ・ 一方で、遠隔避難中の避難者の意識が揺れ動いてきたことは、次のような報道にも表れている。

① 2011年4月14日付けの埼玉新聞によれば、埼玉県がその段階で行ったアンケート結果は次のとおりだった。

『旧騎西高校に滞在する双葉町町民のうち子どもやお年寄りを除く約700人に調査票を配付し、382人（男203人、女179人）が回答。188人（49.2%）が仕事の斡旋を「希望する」と答えた。希望する勤務地（複数回答）は、避難所がある「加須市」が145人と大多数。「加須市を除く埼玉県」は50人、「東京都」も18人いた。埼玉を中心に関東で就職を望む声が多く、「出身地域」の70人を大きく上回った。

就業形態では「こだわらない」が83人で最多。次いで「アルバイト・パート」61人、「正社員」が41人、「派遣・契約」7人。

希望する職種は「営業・販売系」や「技術系」「事務系」が多かった。

就職の時期は「今すぐ」の49人に対し、「1～2カ月後」86人、「3カ月以降」46人と1カ月以降が7割以上を占めた。県就業支援課は「雇用保険や住居の関係もあり、就職はしばらく様子を見てからという人も多い」と分析する。』

② 2カ月後の2011年6月15日付けの埼玉新聞の記事によれば、埼玉県が再度行ったアンケート結果（5月23日～27日実施）は次のとおりとなっている。

『18歳以上（高校生を除く）の男女748人を対象にし、493人から回答を得た（回答率65.9%）。現在の仕事の有無を尋ねたところ、「仕事はしていない」との回答が78%、「仕事をしている」は16%、「仕事に就く予定がある」は6%だった。

「仕事をしていない」と答えた人のうち、就労を「希望する」が26%だったのに対し、「希望しない」は74%いた。「希望しない」理由（複数回答）としては「高齢のため」が30%で最多。次いで「見通しが不透明で活動しにくい」19%、「住宅が決まってから仕事を探す」11%、「避難先では仕事ができない」との回答も6%あった。

就労を「希望する」人のうち、勤務地を「加須市及び近隣市」とした人は61%。福島県内を第一希望に挙げた人は28%だった。』

③ 2011年5月8日付け埼玉新聞の記事では、避難中の双葉町民の声が紹介されている。

- ・ 「一歩でも故郷に近づきたい」加須市の旧県立騎西高校で暮らす約1,200人の町民は、今も福島への帰郷を強く望む。だが、原発から20キロ圏内が「警戒区域」に設定されるなど、避難の長期化は必至の情勢。今後の生活再建をいかに図るか。人々は難しい決断を

迫られている。

- ・ 「下の子どもが高校を卒業する 2 年後までは埼玉で頑張る」。双葉町で専業農家をしている 50 代女性。4 月下旬、大手スーパーでパートの面接試験を受けた。・・・それでも、将来的に埼玉に定住することには、ためらいもある。「正社員になることまでは考えていないんです」。困惑した表情で語った。
 - ・ 埼玉労働局によると、避難する町民向けには、4 月下旬で約 1,000 件の求人案内が寄せられている。だが、応募は圧倒的に少ないのが実情。東京電力の仮払金などで当座の現金が入ることや雇用保険が使えることが背景にあるとみられ、担当者は「前の会社を辞めて埼玉で仕事を探すべきか、まだ迷っているのでは」とみる。「国や町、東電も先行きを示せないから、仕事を探す場所も自分で判断するしかない」。元団体職員の男性（47）が苦しい胸のうちのうちを明かす。・・・先の見えない暮らしに募る不安。いっそのこと「10 年は帰れない」と言ってもらったほうが、生活基盤をどこでつくるのか決断できる」とつぶやいた。
- ④ また、2012 年 3 月 30 日付け東京新聞の双葉町の役場機能の移転構想の関連記事には、『加須市のアパート家族 5 人で生活し、今月中旬まで第三セクターの臨時職員をしていた男性（38）は「学校に慣れた子どものことを考えると、加須に残りたい。ただ、役場と一緒に移動することも考え、今後も臨時雇用で働きたい。」と揺れる胸の内を明か』していることが紹介されている。
- ・ 第 3 章の 1 の (12) で見たように、原発事故の避難者については、福島労働局や管内ハローワーク職員からのヒアリングにおいて、除染や警戒区域設定解除の見通しが立たないこと、東電からの不動産関係の賠償がどうなるかわからないことなどで将来の住居地をどこにするかの見通しが不透明なことなどが、「つなぎ仕事」には行くが正社員就職を希望するに至らない状況につながっている点が指摘されている。同じことが埼玉への避難者にも当てはまるものと考えられる。
- また、いったん避難先に定着すると福島県内への帰郷の意向が弱まることもありえよう。埼玉県内の避難者のような遠隔地避難の場合は尚更である。子供の関係（子供への放射能の影響が心配。子供が避難先になじんでいるので、移動するとしても卒業・進級の節目にしたい等）を指摘する声も多い。
- ・ 2012 年秋の職員ヒアリング以降、さらに状況は変化していると思われるが、いずれにしても避難者の置かれている状況は複雑であり、このような中にいる避難者に対して、どのようにしたら的確な支援の手を差し伸べることができるのか。関係行政機関で連携しつつ、知恵を出し合い試行錯誤することが必要であろう。